\4つの講座がオンラインで学べる/

とちぎ人権啓発サポーター養成講座

女性の人権問題、いじめや児童虐待等のこどもの人権問題、障害のある人や外国人、性的マイノリティに対する不当な差別や偏見、部落差別(同和問題)やインターネット上の人権侵害など、多様な人権課題が依然として存在しています。県では、地域や職場において人権啓発に携わる方々等に人権尊重への理解を更にしていただくため、「女性」等4つの人権課題に焦点を当てた講座を開設いたます。関心のあるテーマのみの受講も可能ですので、自治会・PTA等地域団体のより、企業等の人事担当者や行政・教育関係者など、どなたでもご参加ください。

配信期間

R7(2025).**11.25(火)~12.26(金)**

<受講対象者> 県内在住・通学・通勤されている方 県内に事務所を有する事業者(団体・企業等)

テーマ	内容・講師 約60分
女性	『女性の人権』 宇都宮地方法務局人権擁護課 課長 小関 直子氏
部落差別 (同和問題)	『部落差別をこえて〜取材ノートから』 元朝日新聞論説委員 臼井 敏男氏
インターネット	『インターネットと人権 ~情報流通プラットフォーム対処法の実効性~』 株式会社情報文化総合研究所 代表取締役 佐藤 佳弘氏
性的 マイノリティ	『性的マイノリティの人権』 一般社団法人にじーず 代表 遠藤 まめた氏

お申込み・受講方法

県ホームページ

- ①次の県ホームページからお申込みください(12/22(月)申込〆切)。 https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/jinken_kensyu2025.html
- ② お申込み後に自動返信メールにて受講に必要なパスワードをご案内します。
- ③配信期間内に①の県ホームページから<u>受講用ウェブサイト</u>にアクセスの上、②のパスワードを入力し、受講してください(事業所単位での申込の場合、受講に必要なパスワード等の事業所内での共有をお願いします。)。
- ・受講用ウェブサイトから本講座の資料、受講修了証がダウンロードできます。(~12/26まで)

【問合せ】栃木県生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課 電話: 028-623-3027 E-mail: jinken@pref.tochigi.lg.jp